

パートナー21

さんかく で みんなの わ をつなごう！



優秀作品

平成24年度男女共同参画に関する作品
岩戸北小学校 六年 鹿島 総一郎 さん

男女共同参画啓発冊子(パートナー21)第7号の発行にあたって	1
イクメンの星 パパ達の育児体験談	2~4
福岡県子育て応援宣言登録企業紹介 有限会社 寺崎組	5~6
男女共同参画推進センター「あいなか」に遊びに行こう！	7
平成24年度男女共同参画優秀作品の紹介	8
第2次那珂川町男女共同参画プランがスタートします！	9
ジェンダーチェック!!	10

男女共同参画啓発冊子(パートナー21) 第7号の発行にあたって

1999年(平成11年)6月に国が「男女共同参画社会基本法」を制定し、男女共同参画社会の実現を21世紀のわが国社会を決定する最重要課題と位置付け、男女共同参画社会の形成の促進に関する様々な取り組みを行っております。

本町では、2003年(平成15年)3月に「那珂川町男女共同参画プラン」を策定し、2005年(平成17年)4月に「那珂川町男女共同参画推進条例」を施行しました。翌年の2006年(平成18年)11月23日には「男女共同参画都市宣言」を行い、2011年(平成23年)は5年目を迎えるにあたり、男女共同参画都市宣言5周年記念事業を行いました。2012年(平成24年)度は、那珂川町男女共同参画プランの最終年にあたるため、2003年度から2012年度の10年間の成果や課題を検討し、新たな課題を見出しながら、第2次那珂川町男女共同参画プラン(2013年度～2022年度)を策定しました。

すべての住民の皆さまが、一人ひとりの個性と能力を発揮することによって主体的な生き方を選択でき、家庭、学校、地域、職場などあらゆる場面において、自分らしく、生き生きと暮らすことのできる男女共同参画のまちづくりを、住民の皆さまと一体となって取り組んでおります。

今後も男女共同参画推進のための情報や、行政の取り組みを住民の皆さまに提供していくとともに、男女共同参画社会の実現に向けて、協働のまちづくりに取り組んで参ります。なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2013年(平成25年)3月

那珂川町長
武末 茂喜

パパ達の育児体験談



育児をしながら働く人が仕事と生活を両立できるように育児・介護休業法が改正されるなど、仕事と家庭の両立支援制度は充実されてきていますが、女性の育児休業取得率は比較的高くなっているものの、男性の育児休業取得は依然として少ない状況です。「平成22年度福岡県雇用均等・仕事と家庭の両立実態調査」では、女性の育児休業取得率89.6%、男性の育児休業取得率は0.7%でした。

今回、那珂川町役場の男性職員が育児短時間勤務と育児休業を取得したとの話を聞き、早速その2人に話をうかがいました。



左：人権政策課 中央：富川さん 右：大倉野さん

富川 裕介さん

2001年に役場に入庁
高齢者支援課介護保険担当
2012年8月～9月の2ヶ月間育児休業を取得
2012年2月女児出生

大倉野 聡さん

1996年に役場に入庁
国保年金健康課国保担当係長兼年金医療担当係長
2012年5月から2013年3月まで育児短時間勤務で週3日勤務
2012年2月女児出生

きっかけ

人権政策課：育児短時間勤務と育児休業を取得しようと思ったきっかけはなんですか？

富川：子どもができる前から考えていました。子どもができたとき、妻と相談して決めました。

大倉野：私も同じです。子どもができる前から決めていました。「女性だけが子育てをするのはずるい、自分もさせてよ!」と思っていました。

経済的な課題

人権政策課：男性が育児休業を取得しない理由として「収入が減るから」と答えている人が多いのも現実ですが、そのあたりはどうされましたか？

大倉野：なんとかなると漠然と思っていました。私の場合は育児短時間勤務なので、給料が $\frac{3}{5}$ になります。実際は貯金で補っています。富川さんも同じと思いますが、お金の問題ではないと思っていました。

富川：同じです。なんとかなると楽観的に思っていましたし、事前に決めていたので予定して蓄えていました。

人権政策課：パートナーから収入の面で反対はされませんでしたか？

富川：妻の理解もあり、お金のことは特に何も言われませんでした。

大倉野：私も反対はされませんでした。でも、若い人は厳しいかもしれませんね。

周囲の反応

人権政策課：育児短時間勤務と育児休業を取得するにあたり周囲の反応はどうでしたか？

大倉野：みんな「いいですね。」とは言ってくれましたが、臨時職員の配置はないので、迷惑をかけていると思います。課長や担当が仕事のカバーをしてくれています。私の父親は、男性が育児で仕事を休むことについて違和感を持っているようでした。

富川：職場の職員の協力で育児休業を取得することができました。異動したばかりだったので比較的取りやすかったのかなと思っています。休業中の2ヶ月間分のマニュアルを作って仕事をお願いしました。正直、「本当に取ると？」「何すると？」と言われたこともあります。私の両親は、「育児休業を取ることはいいことだけど実家に預けに来るんじゃない？」と信用していませんでしたね。

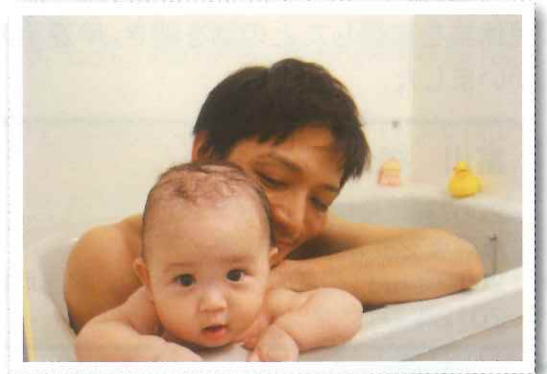
人権政策課：取得するため、いろいろ工夫されたようですね。

大倉野：事前に人事担当に何回も相談しました。その結果、自分が頑張れば周囲に迷惑をかけつつもなんとかできると思い、育児短時間勤務にしました。週のうち3日勤務するのですが、事前に出勤する日を決めてみんながそれにあわせて段取りしてくれています。

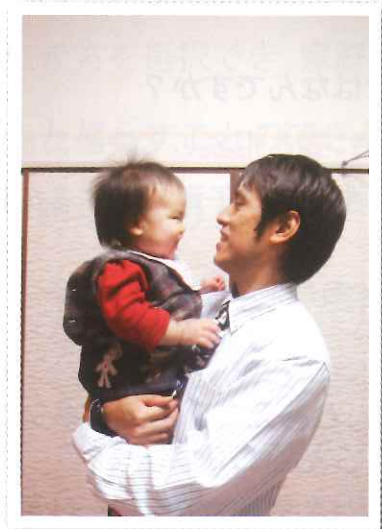
富川：育児休業中の臨時職員のための予算の関係もあったので、上司と相談し、自分の業務内容と職場復帰する妻の業務の関係をあわせて検討し、取得する時期を決めました。

子育ての中での体験

富川：妻が休業中2ヶ月のプランを立ててくれました。0歳児のスイミングスクール、デパート、スーパーマーケット、公園、病院などに連れて行きました。男性は珍しいようで、よく「お母さんは？」と声をかけられました。見られることには慣れましたね。不思議なことに、病院に連れて行くと、帰りぎわに「お母さんに伝えてくださいね」と言われるんですよ。



▲お風呂に入れている富川さん



▲抱っこしている大倉野さん

大倉野：私は育児短時間勤務なので、妻と一緒に育児をする感じですか。私1人で子どもと接することは、散歩に連れて行くことや留守番などですね。子どもがはじめて「寝返り」「お座り」「立った」「歩いた」時に立ち会えたときは感動しました。他の男性はなかなか見ることの出来ないことですね。

人権政策課：取得する前と後とでは何か変わりましたか？

大倉野：子どもがなついていることです。一般的に仕事をしていたら、朝、子どもが寝ている間に出勤して、仕事から帰って来るときは寝ているという生活ですよ。休日しか子どもと接することができない。育児休業や育児短時間勤務は、自分にとっても子どもにとっても良いと思います。妻も助かっていると思いますね。私は4月から通常勤務になるので、妻は今から心配していますよ。ただ、週3日勤務ですが担当業務は減っていないので、勤務日は朝早く出勤して仕事をしていますし、育児のために家にいますから家でも一日中バタバタしています。頭の切替えが難しいし、体力はいる。おかげで仕事や家事の効率が良くなっているかもしれませんね。



富川:子どもが泣いた時、自分が抱くと泣きやんでくれるので、子どもが安心してくれているようです。でも妻には追いついていないかな。妻からは、育児休業を取ったことで育児をしっかりしてくれる人と思ってもらえたようです。また、外出するときは、子どものことを考えて出かけるようになりました。妻からは、「何の心配もしないで出かけられる」と言われました。今は保育所に預けていますので、病気の際は保育所から電話があります。妻が迎えに行けないときは私が行きますが、職場の人は「早く行っておいで。明日は大丈夫かな」と、明日のことも心配してもらっています。

家事の分担

人権政策課:家事分担はどのようにされていますか？

富川:育児休業中は基本的に全部していました。離乳食づくりと爪切りは妻でしたが、できないなりに、食事の支度、洗濯、掃除など失敗をしながら何でもしました。この育児休業で、少し炊事が出来るようになりましたし、時間の使い方が上手になりましたね。家事分担については結婚当初から決めていましたので、皿洗い、風呂やトイレ掃除、ゴミ出しは今でもしています。

大倉野:主に買い物、洗濯、掃除、車の運転、ゴミ出し、離乳食をあげたりすることなどです。オムツ替えや着替え、食器洗いは気づいた方がしています。子どもがお風呂から出たあとの鼻と耳の掃除は私の役目です。

人権政策課:パートナーには負けないことはありますか？

大倉野:抱っこの回数と時間は負けないと思います。それと、出かけるとき、よく背負子しよいこに子どもを乗せて出かけるんですが、こういうアイデアは得意です。子どももとても喜んでいきます。

富川:生後、週数間の風呂入れは妻には負けていないと思います。それと、肩に乗せたりとアクロバティックなことは子どもには好評です！妻には不評ですが……。

最後に、皆さんに伝えたいこと

大倉野:子育ては、子どもにとっても、自分にとっても絶対いいことです。一生に1度の貴重な時期なので、1秒でも長く一緒にいようとする努力を。男性も育児短時間勤務や育児休業を取ることがあたりまえの社会になったらいいですね。

富川:今回の育児休業は、自分の子として生まれてきてくれた子どもと貴重な時間を過ごすことが出来ました。生まれてきてから頑張るのが父親だと思います。男性が育児休業などを取得することは勇気があることだと思いますが、育児休業などを取ってほしいので、これからも取得を希望している職員には声をかけていきたいと思っています。



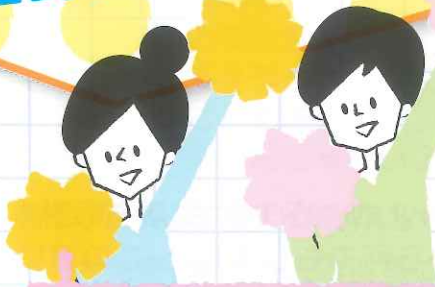
▲大倉野さん



▲富川さん



那珂川町の 子育て応援宣言 登録企業を紹介します



福岡県では、出産や育児により離職することなく働き続けられる職場環境づくりを推進するため、「子育て応援宣言企業」登録制度を推進しています。「子育て応援宣言企業」登録制度とは、従業員の仕事と子育ての両立を支援するための具体的な取り組みを、企業・事業所のトップの方が自主的に「宣言」するものです。2013年2月には登録企業・事業所数は4,200社を超え、子育てしながら安心して働くことができる職場環境づくりが進んでいます。那珂川町では22の企業・事業所が登録されています。

(社福)那珂川福祉会介護老人保健施設あじさい、(株)HRK、(社福)那珂川福祉会ねむのき、(社福)那珂川福祉会生涯介護付マイホームこでまり、(有)中野プラン、筑紫総合開発(株)、(有)寺崎組、(株)成世建設、(有)後藤技研、(有)畑中土木、(有)真鍋建設、(有)木下土木、(有)三苦建設、(社福)純正福祉会青葉保育園、(有)春崎電気工事、(有)ケースワーク、あらまき歯科医院、那珂川町商工会、岡崎石油瓦斯(株)、(株)ティシーイー、(株)渡辺土木、筑前道路工業(株)

(2013年2月現在)

那珂川町の登録企業・事業所である (有)寺崎組の取り組みを紹介します。

有限会社 寺崎組

創業から50年。豊かな自然に恵まれた那珂川町で、地域に密着しながら道路や河川、下水道工事などのインフラ事業を通じて、安全で快適な環境整備に取り組んでいます。



会社の外観

子育て応援宣言の取組 宣言内容

仕事と子育てを両立できる風土・環境づくり

○仕事と子育ての両立がしやすい職場づくりのために管理職研修を行います。

多様な勤務形態、柔軟な勤務時間の配慮

○中学校就学前の子を養育する従業員に看護休暇を認めます。

○ノー残業デーを導入し、子どもとふれあえるようにします。

会社名	有限会社 寺崎組
代表取締役	寺崎 次彦
設立	昭和58年(創業:昭和35年)
初回登録	2007年
従業員	8名(女性2名、男性6名)



Q. 具体的な内容を教えてください。

A. 従業員の家庭の状況にあわせて、柔軟な勤務形態を導入しています。子育て中の従業員には、子どもの行事にあわせて休暇を取得できる「育児支援制度」、介護をしている従業員には、「介護休暇の制度」を整えています。2011年度は、介護休暇を男性従業員が1人、育児休暇を男性従業員が1人、看護休暇を男性従業員1人が取得しています。

また、2007年度に子育て応援宣言をしたときに、ノー残業デーを導入しました。ノー残業デー以外も定時で帰るようにしていますので、ほとんど残業はありません。

当社は、子育てや介護をしている従業員を応援し、従業員が家庭を大切にしながら仕事を長く続けられる環境づくりを目指しています。



Q. 子育て応援宣言を行ったことで変わったことはありますか？

A. 従業員同士がお互いの家庭環境を気遣い、お互いの仕事を理解し、協力しあうようになりました。職場内での協力しあう体制ができていると感じています。

また、ノー残業デーを導入したことにより、従業員が仕事にメリハリをつけるようになり、効率が上がっています。



仕事場の様子

家族のような温かいアットホームな職場です。

残業がほとんどないので、自分の時間を持てる事がいいですね。おかげで子どもとのふれあいをたくさん取っています。

地域の発展とともに歩んでこれたのは、何事にも誠実に取り組んできたからだと思っています。地域の方が安心して暮らせる、安全に目的地にたどりつける町づくりに携われることが私達の誇りです。

次世代を担う従業員の育成のため、若い人が長く続けられ、誰もが働きやすい職場を目指しています。



取締役社長 寺崎 次彦さん

男女共同参画推進センター

「あいなか」に遊びに行こう！

男女共同参画推進センター「あいなか」は、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策等を推進するための拠点です。住民の皆さまの男女共同参画に関する学習・情報収集の場として、男女共同参画を推進する団体の自主的な活動、団体交流の場として利用できます。

また、センターでは、男女共同参画講座の開催、男女共同参画推進センター利用登録団体の活動の支援、DV等支援事業などを行っています。

今回、勤労青少年ホームの大規模改修工事が行われ、男女共同参画推進センター「あいなか」も新しく生まれ変わりました！！

あいなかコミュニケーションスペース

男女共同参画に関する冊子やビデオ、ポスターなどを置いており、自由にご覧いただけます。テレビ、ブルーレイプレイヤーを設置しています。

また、男女共同参画推進センター利用登録団体は貸切って利用することもできます。(事前の登録が必要です)



▲「あいなか」入口



潤いと憩いの空間になっています。
ぜひ、お立ちより下さい。

▲オープンデッキが出来ました。



▲ロビー

あいなか(愛称)とは

性別により、「男が先、女が後」や「男が上、女が下」や「家長という男が上座、家内や奥様が下座」などという性別による壁や差別意識をなくしていくために、みんな平等に「あいなか(真ん中)」にすることが「人間らしくていいのではないかと」のメッセージが込められています。愛・那珂、あー田舎、あ-いい仲、あ-いい仲間というイメージも込められています。公募により決まりました。

所在地	那珂川町西隈1丁目1番1号(勤労青少年ホーム内)			
利用時間	平日及び土曜日	9時から22時まで	日曜日及び祝日	9時から17時まで
休館	12月29日から翌年1月3日まで			
開設年月日	平成23年4月1日			

「男女がともに 自分らしく 輝いて生きるまち なかがわ」を実現するため、男女共同参画をテーマとした作品を募集しました。標語176点、ポスター87点、ミニポスター27点、計290点の応募がありました。厳選な審査の結果、次の5点が優秀作品として決定しました。

標語の部

いまどきは 男女共同 あたりまえ

岩戸北小学校 五年 亀山稚尋さん

まかせてね まかせたよ 男女共同 明るい未来

岩戸北小学校 五年 大石朋佳さん

ミニポスターの部



岩戸北小学校 六年 上野 麻羽さん

ポスターの部



岩戸北小学校 六年 鹿島 総一郎さん



岩戸北小学校 六年 下村 知奈都さん

第2次那珂川町男女共同参画プランがスタートします!

すべての住民がそれぞれの個性と能力を生かし、生き生きと暮らせる那珂川町をつくるために、性にとらわれない人権の視点に立った男女共同参画社会づくりに取り組むことを基本的な目標とし、第2次那珂川町男女共同参画プランの基本理念を「男女の人権を尊重しあう、共同参画のまちづくり」として推進していきます。

この計画の期間は、2013年(平成25年)度から2022年(平成34年)度の10年間です。

施策の体系



*1 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ 性と生殖に関する健康・権利のことで、女性が子供を産むか産まないか、いつ産むか、何人産むかなどを決める自由を持つことを意味している。

**2 クォータ制 積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の手法の1つで、審議会等委員の数が男女いずれかに偏らないように、比率で定めることをいう。

ジェンダーチェック！

(ジェンダーってなあに)

生物学的な性別（セックス）に対して、社会的・文化的につくられた男女の差異をジェンダーと言います。男女共同参画社会を目指すものは、ジェンダー意識である「男はこうあるべき」「女はこうあるべき」といった性別による偏った見方や思い込みから自由になり、性別にとらわれない個性に基づいて自分らしく生きるということです。

このチェックリストであなたの意識をチェックしてみませんか？あてはまる項目にチェックしてください。

あてはまる場合は、チェックしてください。

家庭編

- 男性が洗濯物を干したりスーパーで買い物をしていると、可哀想に思う。
- 共働きでも、家事や育児は女性がした方が良いと思う。
- 人前では夫をたてて、妻は控えめに振舞う方が望ましいと思う。

地域編

- 町内会やPTAなどの会長は、女性より男性の方が信頼ができると思う。
- 町内会等の会合で、お茶の準備や片付けを女性がするのは当たり前だと思う。
- 女性が地域活動の企画や運営について発言するのは生意気だと思う。

職場編

- 細かな仕事や、会議の資料の準備・整理などは、女性の方が向いていると思う。
- 女性の上司より男性の上司の方が、物事がスムーズにいくと思う。
- 家庭中心の男性より、仕事中心の男性の方が、社会的評価は高いと思う。

学校編

- 入学式や卒業式などの学校行事のときに、男子と女子に分かれて並ぶことが多い。
- 生徒会の役員になる人は、女子より男子の方が多い。
- 文化祭や運動会などの役割分担で、「女子は〇〇」「男子は〇〇」と性別で決めることがある。

子育て編

- 子どもは、女の子は優しく、男の子はたくましく育てる方が良いと思う。
- 女の子に向く仕事、男の子に向く仕事があると思う。
- 「男の子のくせに」「女の子のくせに」と子どもをしかったことがある。

チェックの数が少ないほど性別にとらわれていないと言えます。チェックの数が多いほど「男らしさ」「女らしさ」にとらわれて、男とか女とかに対する強いこだわりがあるようです。

ジェンダーチェックリストは、日頃私たちが家庭や地域の中で、当たり前と思いこんで性別で区別してしまう考え方や行動に気づき、見直していくためのものです。このチェックリストで、あなたの心の中にかくれている、性別にとらわれた意識に気づくことができたと思います。意外なところで性別にこだわっている自分を発見したのではないのでしょうか。

しきたりや慣習の中でつくられた、私たち自身の性別に対する思い込みや偏りに気づいたら、ジェンダーの視点からものごとを見直していきましょう。

地域を越えて情報を交換し ネットワークをつくるために利用できる施設の紹介

福岡県男女共同参画センターあすばる

住所	〒816-0804 春日市原町3-1-7クローバープラザ内		
電話	092-584-1261	F A X	092-584-1262
開館時間	9:00~21:00(日曜・祝日) 9:00~17:00		
休館	第4月曜日を除く毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始		

福岡市男女共同参画推進センター・アミカス

住所	〒815-0083 福岡市南区高宮3-3-1		
電話	092-526-3755	F A X	092-526-3766
開館時間	9:30~21:30(平日)9:30~17:00(日曜・祝日)		
休館	毎月第2火曜日及び最終火曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始		

相談窓口

		受付時間	電話
DV相談	ちくし女性ホットライン	10:00~17:00(月曜日~金曜日)	092-513-7335
	配偶者暴力相談支援センター(筑紫)	8:30~17:15(月曜日~金曜日)	092-584-0052
	配偶者からの暴力相談	17:15~24:00(月曜日~金曜日) 9:00~24:00(土日祝日)	092-716-0424
	ミズ・リリーフ・ライン	9:00~17:45(月曜日~金曜日)	092-632-7830
	男性のための相談ホットライン	19:00~21:00(第1・第3月曜日)	092-526-1718

		所在地	受付時間	電話
労働	福岡中央労働基準監督署	福岡市中央区長浜2-1-1	8:30~17:15(平日)	092-761-5605
総合相談	福岡県男女共同参画センターあすばる相談室	春日市原町3-1-7 クローバープラザ あすばる内	9:30~16:00 (火曜日~日曜日) 18:00~20:30も可 (金曜日のみ)	092-584-1266
人権相談	福岡法務局筑紫支局	筑紫野市二日市 中央5丁目14番7号	8:30~17:15(平日)	092-922-2881